



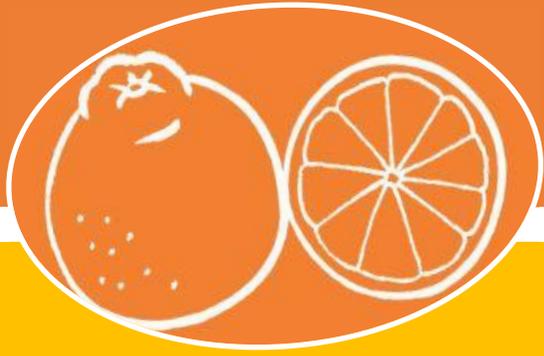
第3弾宇城市物価高騰対策商品券

商品券の 利用方法





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



交付対象

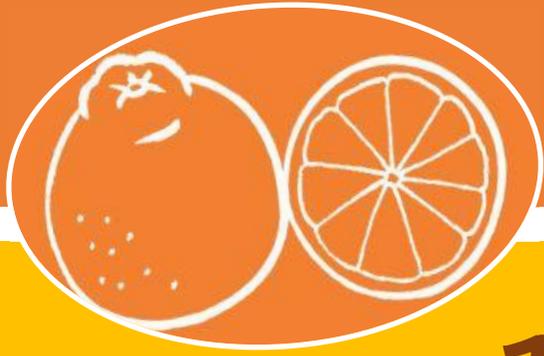
全宇城市民

令和6年5月1日に
宇城市に住民登録がある方





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



交付額

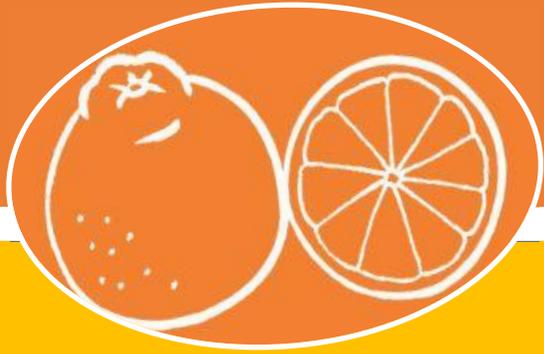
1人あたり5,000円

1円単位でご利用できます





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



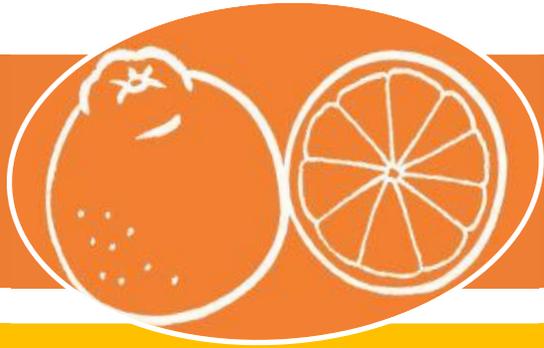
商品券利用期間

令和6年7月1日(月)午前9時～

9月17日(火)午後11時59分まで



～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



交付方法

※エリアごとに配送のタイミングは異なります。
6月末に届く場合もありますのでご了承ください。

世帯主宛に世帯員全員分を まとめて配送

令和6年6月1日～6月30日ゆうパックにて配送
対面での受け取りになります

表面

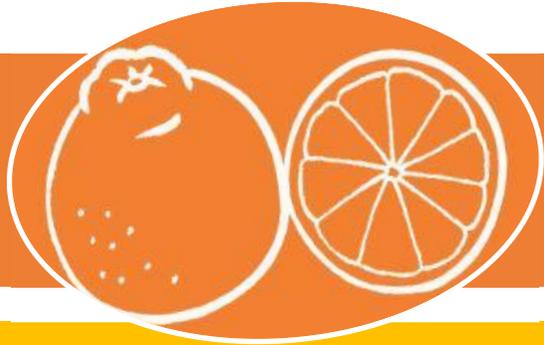


裏面
送付状貼付





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



交付方法

ご不在時にはピンク色の不在連絡票が届きます

不在連絡票に沿ってお受取りください

表面

裏面

<宇城市商品券>ゆうパック等ご不在連絡票

区

受取人様 様

発出人様 宇城市商品券事務局 様

ご不在でしたので、ゆうパックをお預かりしております。
再配達及び窓口でのお受取りは、翌日以降
でお断りいたします。

受取期限: 7月5日(金)まで

1. 電話による受付 (24時間自動受付)
※商品配達日と送付日の差を日数とさせていただきます。
※休業日は 0570-943-572(無料)
※注文票からは 0120-167-080(無料)
ゆうパックはご住所を基準で配達しております。

【松橋郵便局窓口お受取り (9:00~17:00)】
お受取りは、**平日**となります。(土・日・祝日も除く)
この連絡票・印紙(又は同等者)を本人確認ができる証明書
(免許証、健康保険等)をお持ちください。
※代理人(同等者以外)の方がお受取りになる場合は、委任状が
必要となります。

2. 郵便・FAXによる受付 (FAX: 0864-32-4315)
※本封筒にご記入の上、ポスト投函又はFAXにて送付ください。

連絡先電話番号: () -

送付番号:

配達希望日:

配達希望日	<input type="checkbox"/> 1	午前中
	<input type="checkbox"/> 3	午後 (12:00 ~ 18:00)
月	<input type="checkbox"/> 5	夕方/夜間 (18:00 ~ 21:00)

※印刷・文通状況等により異なる場合がございます。ご了承ください。

速達

〒869-0599

送信事務郵便
(依頼書)

松橋郵便局 行

配達される場合、下記の不在票シールは貼付したままでお断りいたします

不在票シール貼付欄

委任状

2024年 月 日

松橋郵便局長殿

私は次の者に下記郵便物を受領を委任します

1. 郵便物の種類 ゆうパック

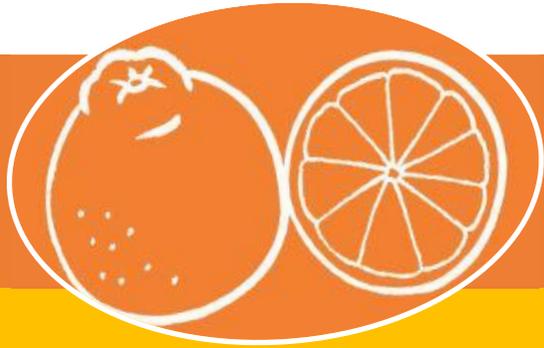
2. 受取人 印

3. 受領代理人 住所:

氏名:



～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



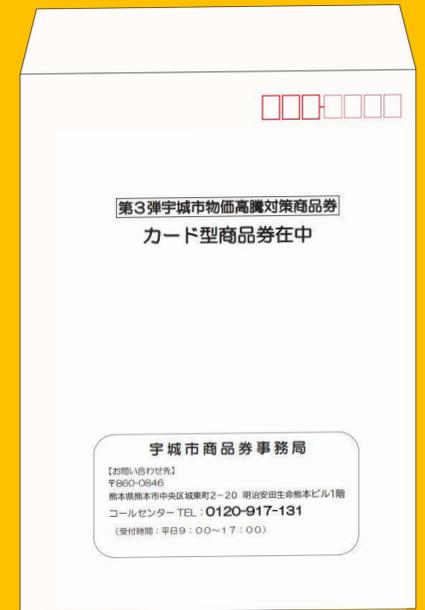
交付方法

もしも・・・7月1日以降に
商品券が届いていない時は
コールセンターへ連絡ください

宇城市商品券事務局専用コールセンター

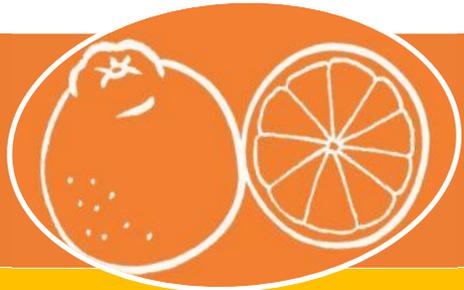
☎0120-917-131

【受付期間】 令和6年4月22日(月)～9月30日(月)
9:00～17:00 (土日祝除く)





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



商品券加盟店舗

6月下旬ごろに別途送付する
加盟店一覧でご確認いただけます

最新の加盟店舗は商品券裏面

左側の**二次元コード**でご確認いただけます

加盟店舗には**ステッカー**が掲示されています





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



ご利用方法

①商品券加盟店舗にて**カードを提示**してください

1円単位でご利用できます





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



ご利用方法

②店頭でカード表面の
二次元コードを
読み取ってもらいます





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～



ご利用方法

③店員が入力した**金額を確認**
してください
これで**決済完了**です！





～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～

知っておくと便利！

残高の確認方法 1

カード裏面右側の二次元コードを
スマートフォンで
読み込むと表示されます

《商品券での利用の対象にならないもの》 2400000

1. 法律等で小売定価以外による販売が禁止されている商品の購入(たばこ等)
2. 出資や債務の支払い(税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など)
3. 現金との換金、金融機関への預け入れ
4. 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自発行する商品券等、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入)
5. 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い
6. 公序良俗に反するもの
7. その他、利用可能店舗が指定するもの
8. その他、委託者が利用対象として指定するもの

利用可能店舗

メモ

見本

見本

残高照会



～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～

知っておくと便利！

残高の確認方法 2

スマートフォンを
お持ちでない方は、
お支払い時に加盟店舗で
ご確認いただけます

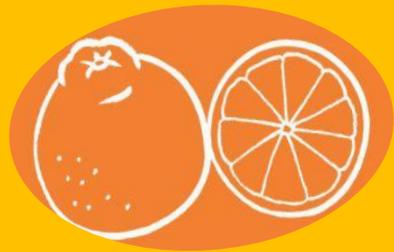


コールセンターへお問合せいただくことでの確認も可能です。



～第3弾宇城市物価高騰対策商品券～

宇城市商品券事務局
専用コールセンター



☎0120-917-131

【受付期間】 令和6年4月22日(月)～9月30日(月)
9:00～17:00 (土日祝除く)

※上記期間外のお問い合わせは、メールにて受け付けております
✉ ukicoupon-jimukyoku@his-world.com

